

2020年4月14日

お取引先 各位

シーバイエス株式会社

【ご案内】新型コロナウイルス緊急事態宣言に伴う弊社業務対応について

拝啓 貴社益々ご盛栄の事とお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。この度の新型コロナウイルス感染症に罹患された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご回復をお祈りしております。さて、新型コロナウイルス緊急事態宣言の発令を受け、弊社では感染拡大の防止に全面的に協力すること、および、衛生関連企業として社会に貢献すべく事業活動を継続することを基本方針として、下記の対応とさせていただきます。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 業務対応について

□営業業務

営業部門は在宅勤務を原則とし、貴社への訪問を自粛いたします。
お問い合わせ等には、メールや電話および郵送で対応とさせていただきます。

□製造業務

製造部門は消毒液等感染対策製品の供給のため職場勤務を原則とし、通常業務対応といたします。

□受注業務

受注部門は職場勤務を原則とし、通常業務対応といたします。
ただし、お引き合いの増加に伴いお電話がつながりにくい場合がございます。
また、需要集中により受注から納品までにお時間を要す場合がございます。

□納品業務

緊急事態宣言が発令された東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県エリアへの一般配送分のお届けは、原則、軒先渡しとさせていただきます。（今後、緊急事態宣言の対象エリアが拡大した場合には、同様のお届けとさせていただきます。）また、感染が確認された施設では、ご指定場所ではなく車上又は軒先渡しとさせていただきます。また、当面の間、感染が確認された施設では、消毒等の二次感染防止処置が実施され、安全が確保された場合も軒先渡しとさせていただきます。

上記以外は、通常業務対応といたします。

2. 実施期間について

2020年5月6日（水）までを予定（状況により延長あり）

以上